

# 宇治田原町の財政状況

令和3年12月

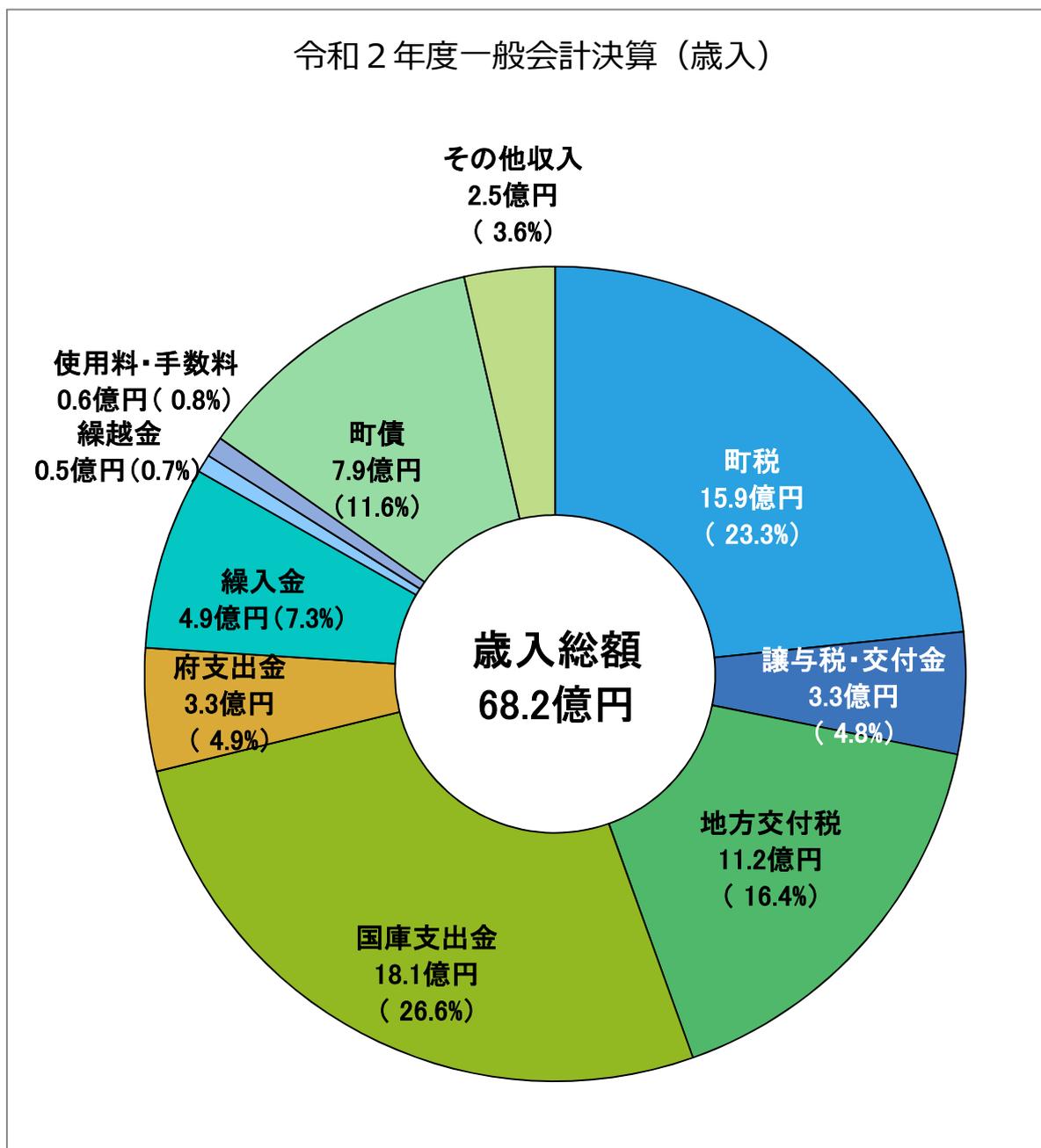
企画財政課

## 目 次

1	歳入の内訳（令和2年度決算）	1
2	歳出の内訳（令和2年度決算）	2
3	歳入内訳の推移	3
4	歳出内訳の推移	4
5	主な財政指標等の推移	5
	（1）財政力指数	5
	（2）経常収支比率	5
	（3）実質単年度収支	6
	（4）基金	6
	（5）町債	7
	（6）公債費・実質公債費比率	7
6	今後の財政見通し	8
	（1）中期的な財政見通し	8
	（2）長期的な財政見通し	14
	（3）持続可能な財政基盤の構築に向けた取組	17

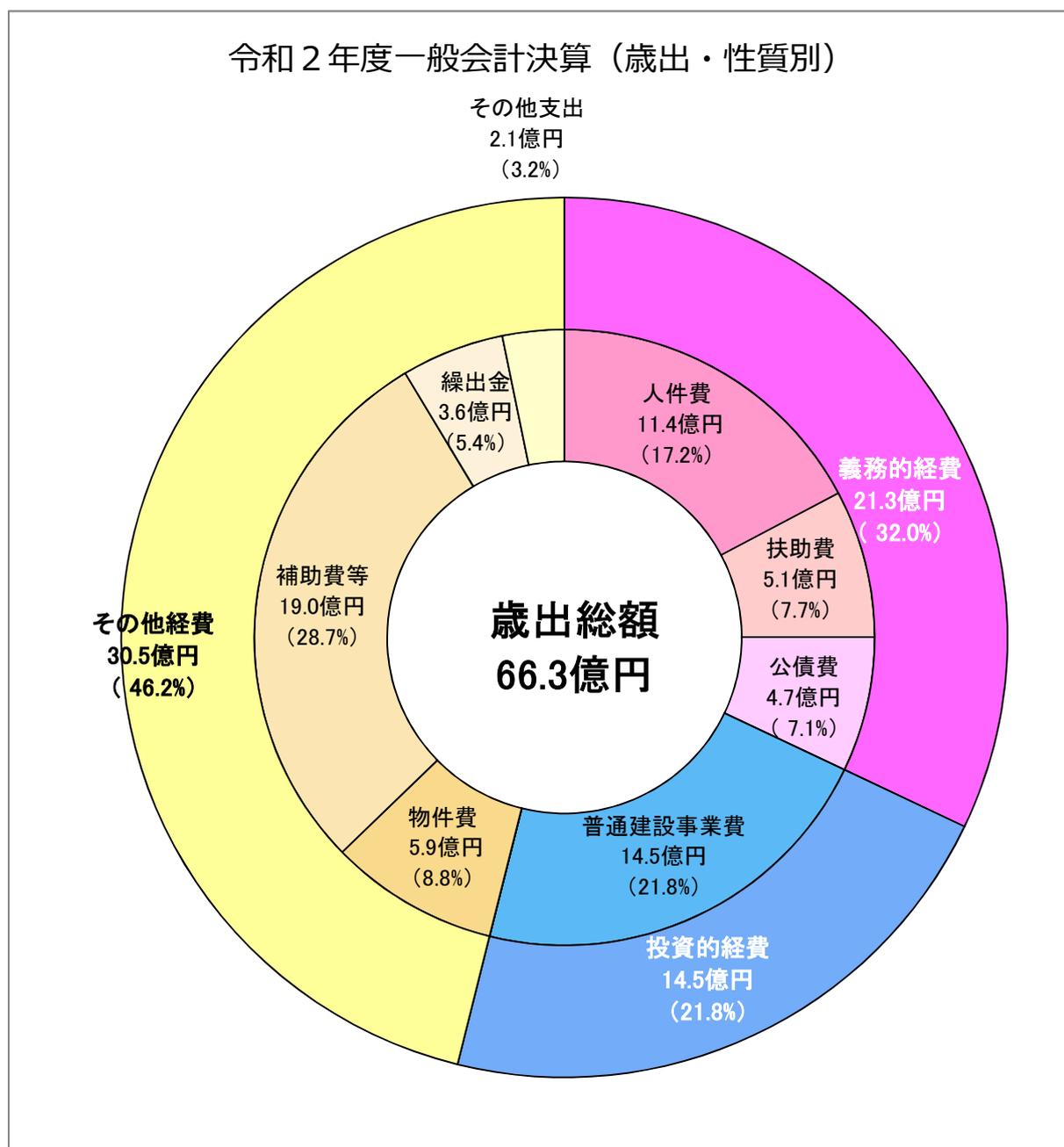
## 1. 歳入の内訳(令和2年度決算)

- 令和2年度の一般会計歳入は68.2億円。前年度に比べ0.1%減少しました。
- 使途が特定されない一般財源である、町税、地方交付税、各種譲与税・交付金が、歳入全体の約5割を占めています。
- 町税は、前年度から減少し15.9億円となりました。



## 2. 歳出の内訳(令和2年度決算)

- 令和2年度の一般会計歳出は66.3億円。前年度に比べ2.2%減少しました。
- 人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は21.3億円で、歳出全体の32.0%を占めています。
- 公共事業などの投資的経費は、前年度に比べ47.1%減の14.5億円となりました。

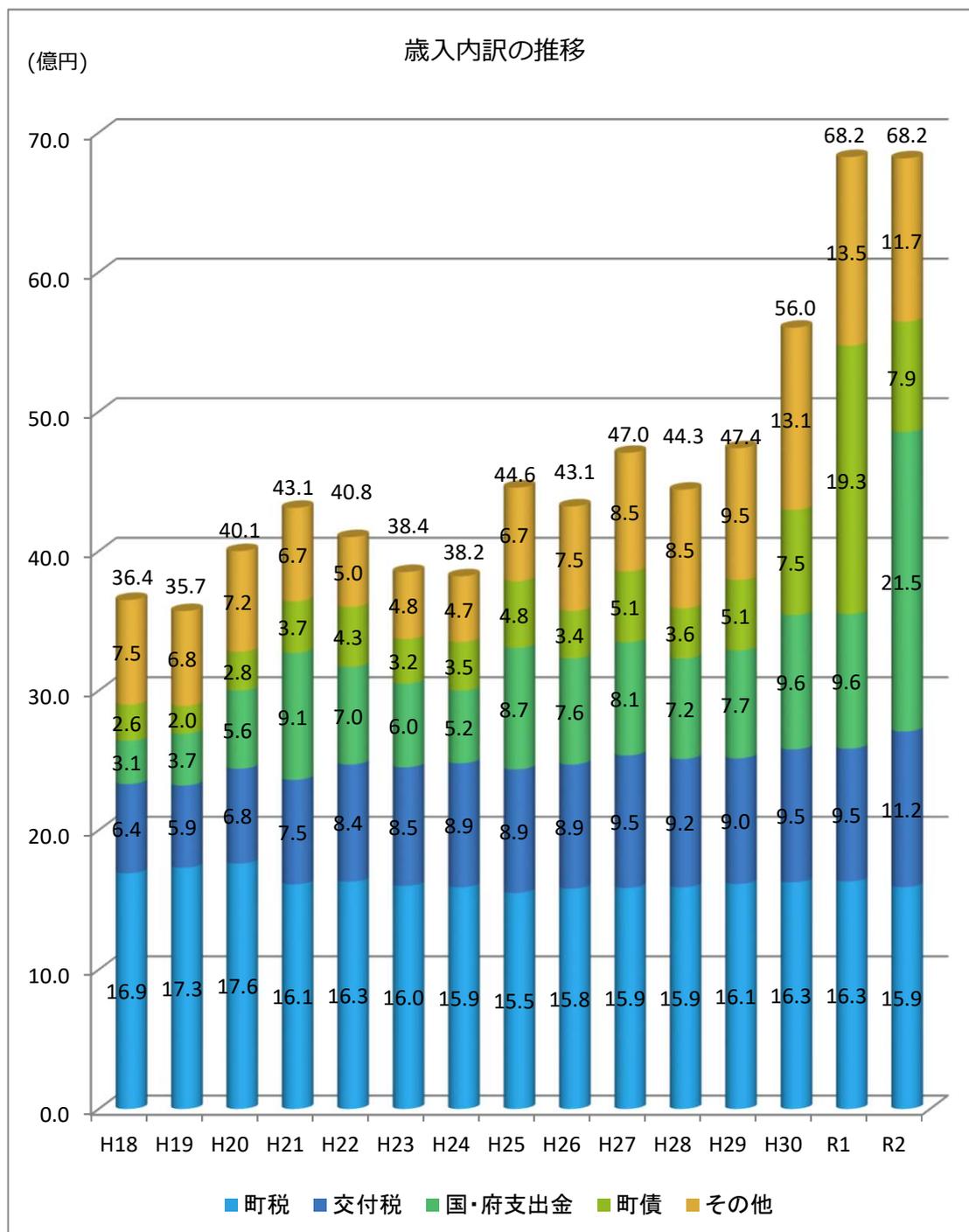


### 3. 歳入内訳の推移

●歳入は、年度による増減はあるものの、概ね40億円前後で推移していましたが、大型投資的事業の本格的な実施により令和元年度、令和2年度は、60億円を上回っています。

●町税のピークは平成20年度の17.6億円で、それ以降は横ばい傾向にあります。

●平成28～令和2年度は、宇治田原山手線の整備や新庁舎の建設等の大型投資的事業の実施により、町債の額が増加しています。

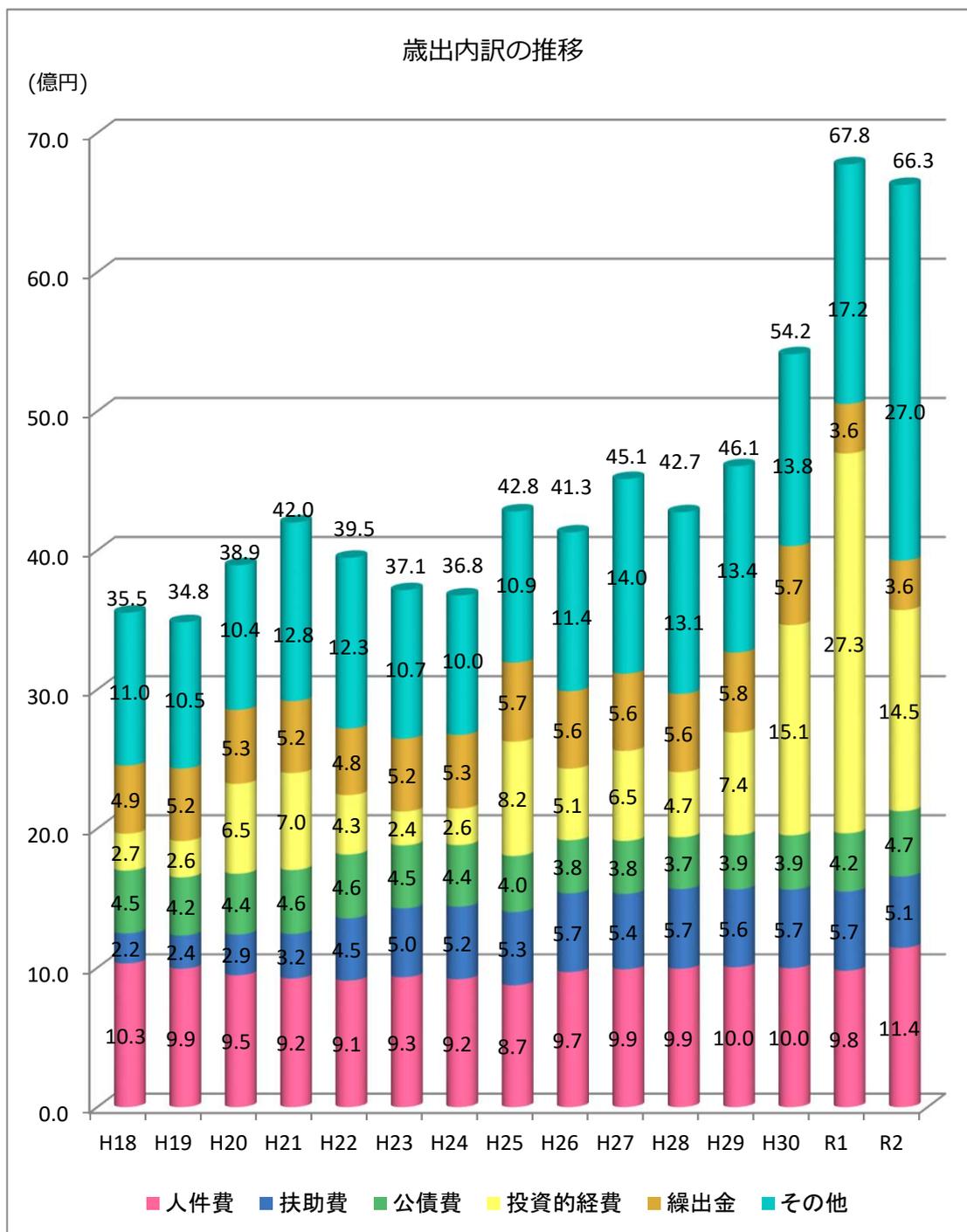


(注) 普通会計決算額のため、平成21年度までは「高尾地区飲料水供給事業特別会計」を含む。

## 4. 歳出内訳の推移

●これまで、歳出も歳入と同様年度による増減はあるものの40億円前後で推移していましたが、令和元年度及び令和2年度は、宇治田原山手線の整備や新庁舎の建設等の大型投資的事業の本格的な実施により60億円を超えました。

●社会保障経費である扶助費が増加を続けており、財政を圧迫する一因となっています。

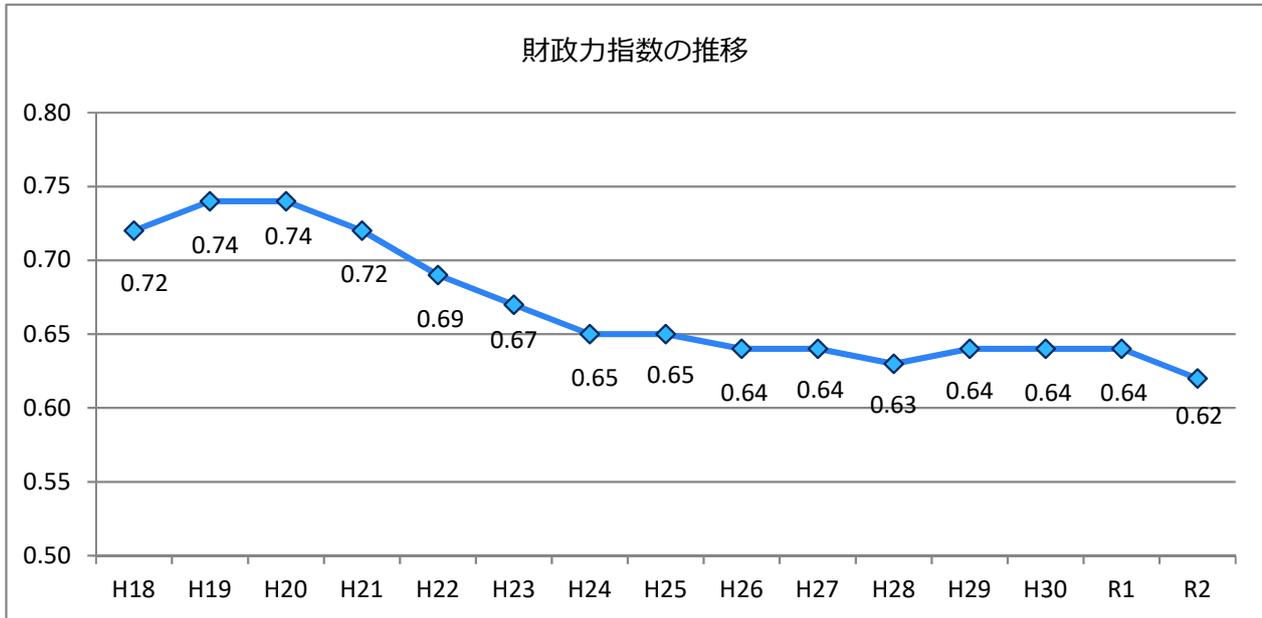


(注) 普通会計決算額のため、平成21年度までは「高尾地区飲料水供給事業特別会計」を含む。

## 5. 主な財政指標等の推移

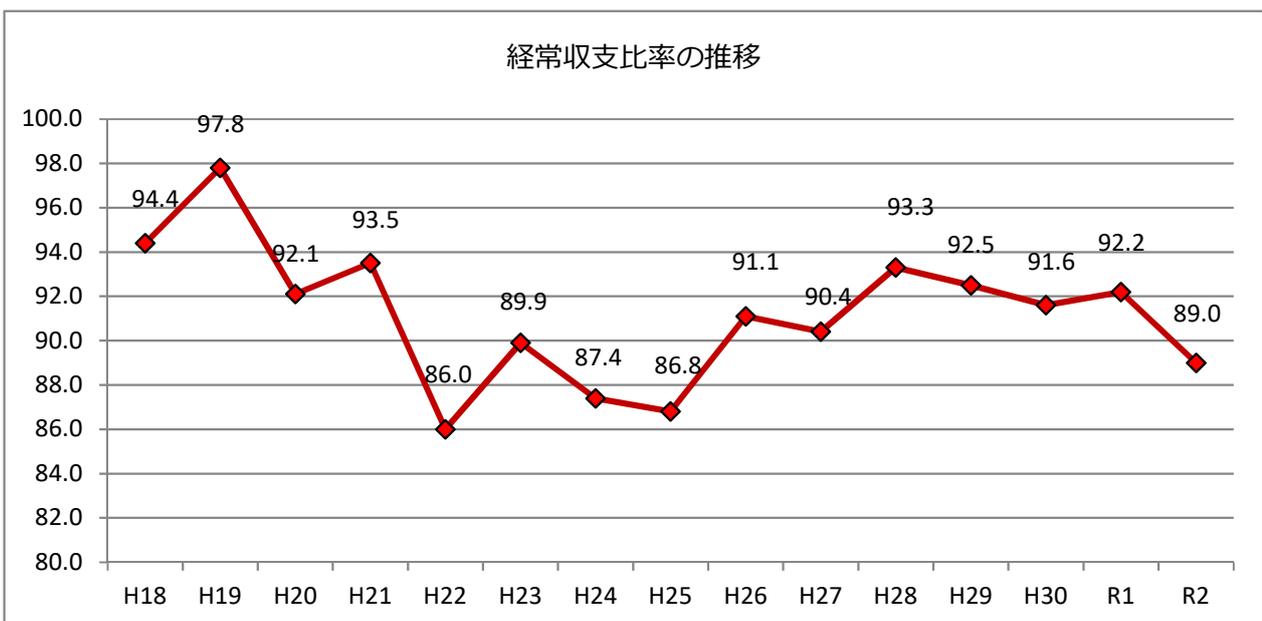
### (1) 財政力指数

- 地方公共団体の財政力を示す指標で、数値が高いほど財源に余裕があるといえます。
- 平成19年度をピークに減少傾向にあります。



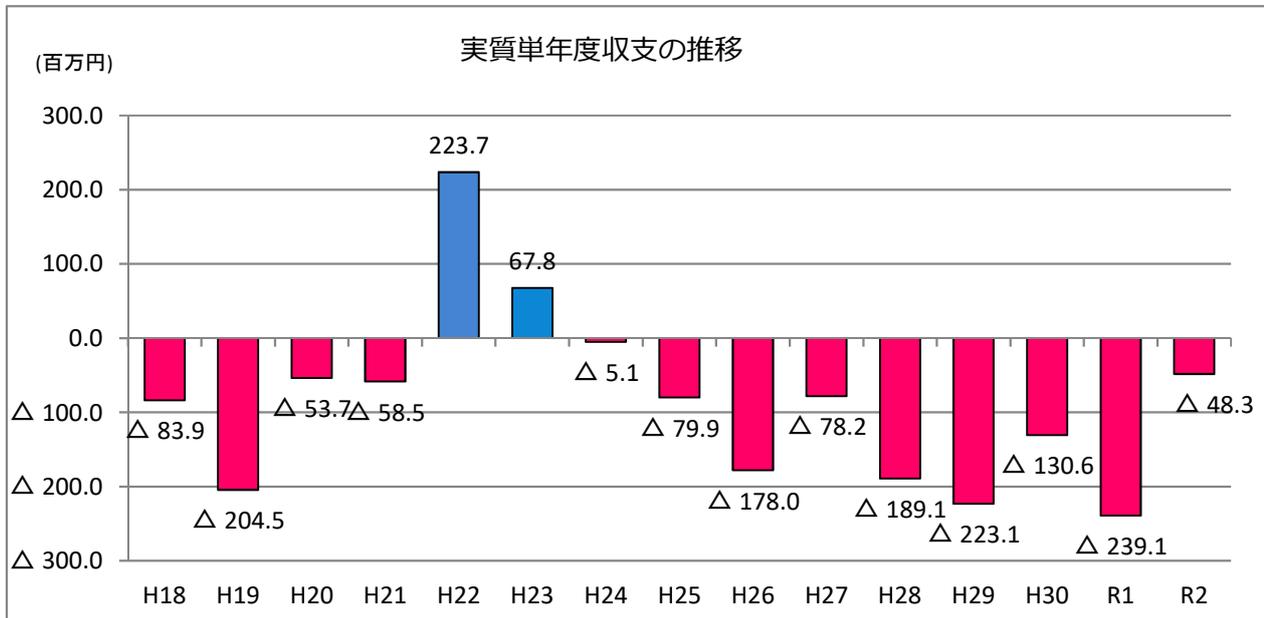
### (2) 経常収支比率

- 財政構造の弾力性を示す指標で、低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える財源が多くあることを示しています。
- 平成26年度から90%台が続いていましたが、令和2年度では6年ぶりに80%台となりました。



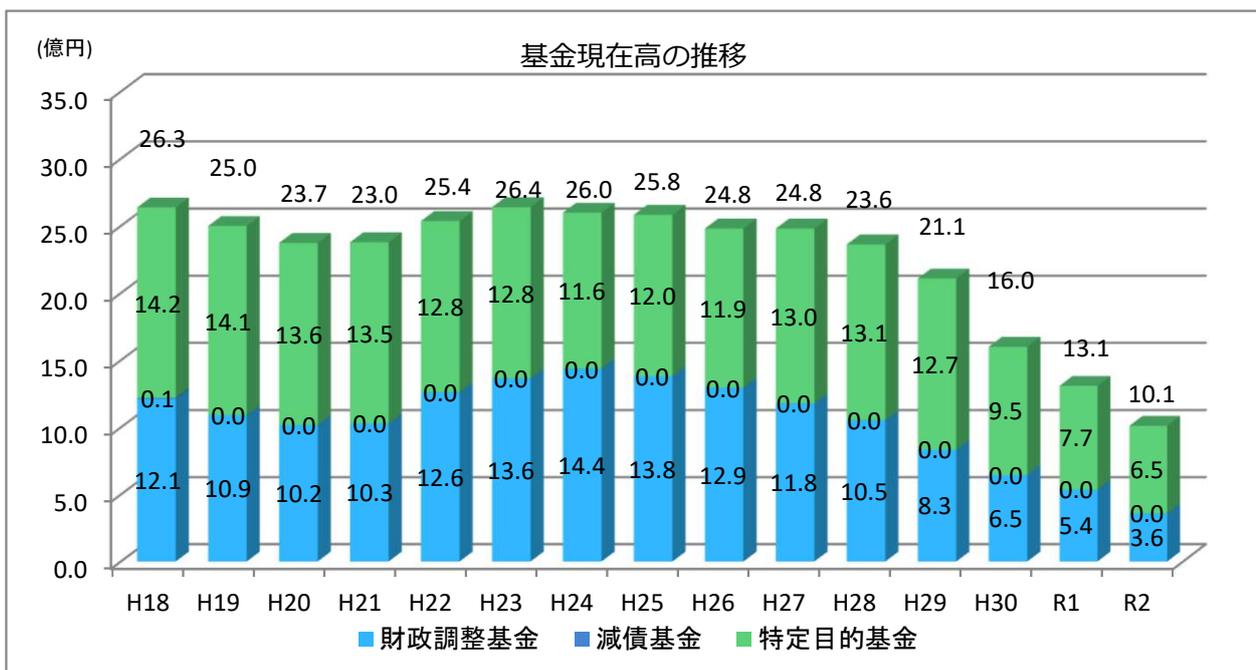
### (3) 実質単年度収支

- 単年度収支から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整基金の積立・取崩し、地方債繰上償還）を除いたもので、当該年度だけの実質的な収支を表します。
- 財政調整基金取崩しの影響もあり、平成24年度以降、赤字が続いています。



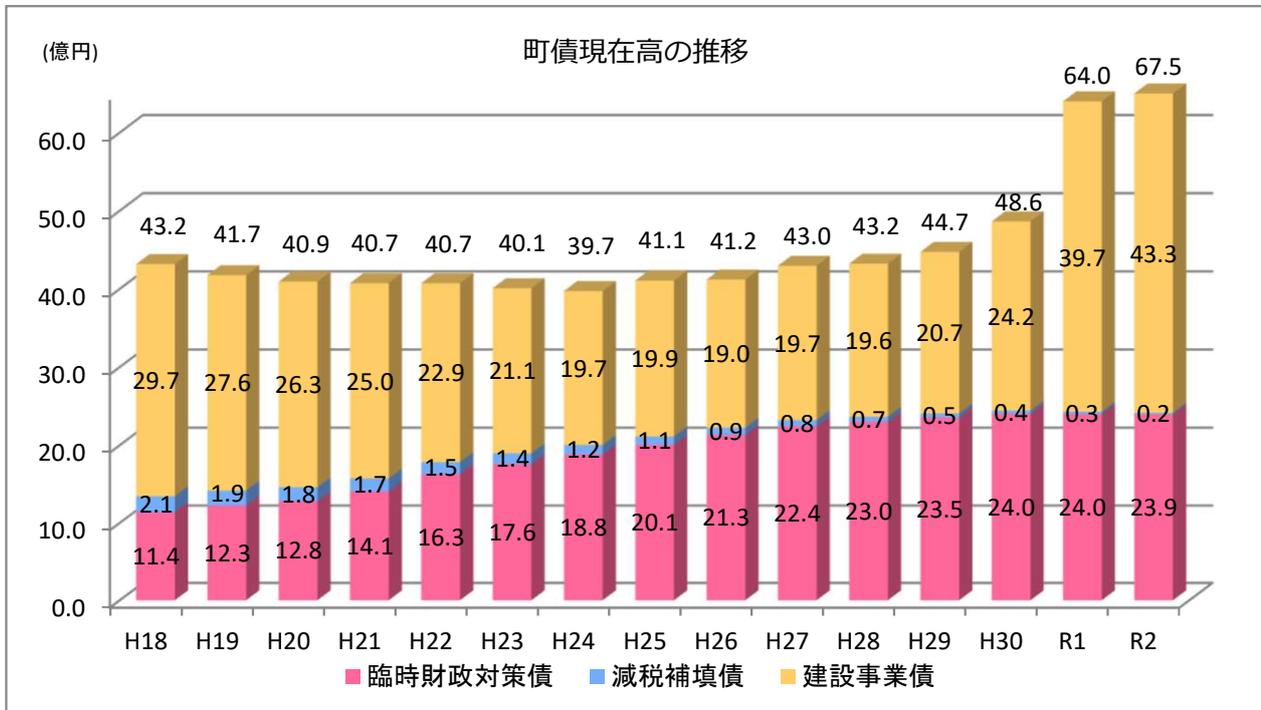
### (4) 基金

- 町の貯金のごとで、財源不足に備えるための「財政調整基金」、町債の償還（借金返済）のための「減債基金」、公共施設整備などのための「特定目的基金」があります。
- 特定目的基金の内訳の多くは庁舎建設基金（2.0億円）となっています。
- 基金の取崩しにより、平成23年度以降、残高は減少傾向にあります。



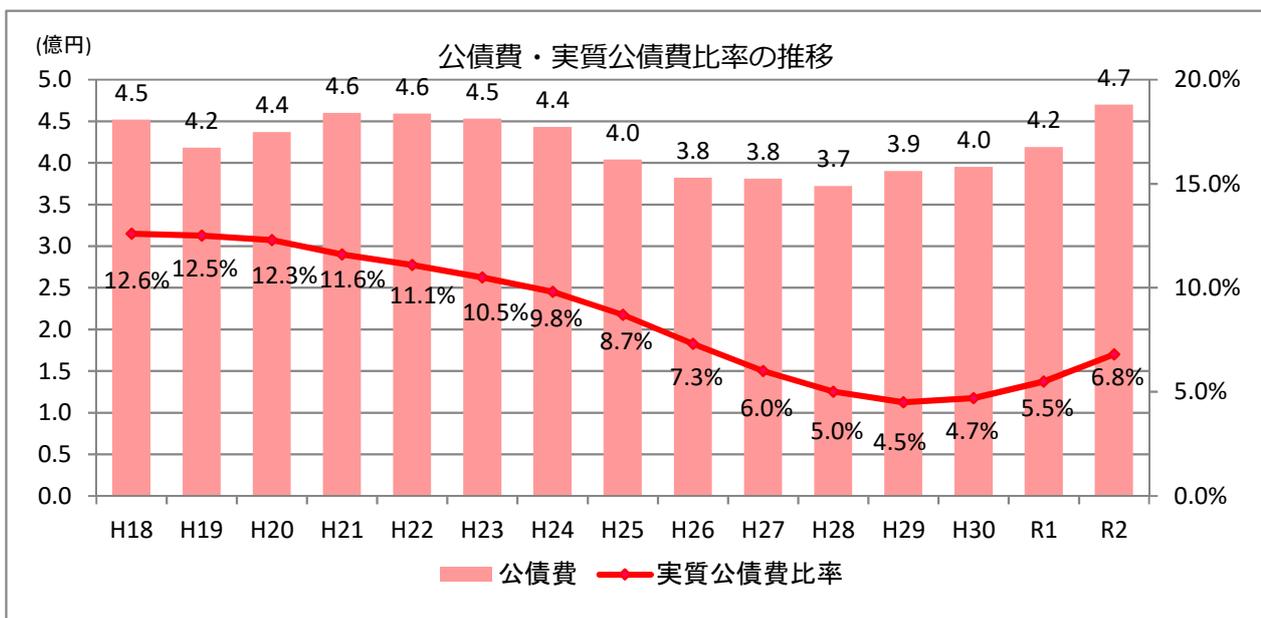
## (5) 町債

- 町の借金の中で、償還費用を国が負担する「臨時財政対策債」、減税による財源不足を補う「減税補填債」、公共事業のための「建設事業債」があります。
- 平成30年度以降、大型投資的事業の増加により、建設事業債の残高が大きく増加しています。



## (6) 公債費・実質公債費比率

- 公債費は年間の町債償還額であり、実質公債費比率は収入に対する公債費の割合を表します。
- 実質公債費比率は公債費の減少に伴い、数値は減少傾向でしたが、平成30年度以降は公債費の増加傾向に伴い、数値も増加してきています。



## 6. 今後の財政見通し

### (1) 中期的な財政見通し【令和4年度から令和8年度(5年間)】

【前提条件】

● 基本的事項

過去の決算状況を参考に、令和4年度当初予算編成時で想定される社会制度、施策等を踏まえ、一般会計ベースで推計しています。

● 試算の期間

中期的な財政見通しの期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

● 推計方法

令和2年度決算及び令和3年度当初予算等を基本とし、収支の見込みを可能な限り把握することを前提に、今後の財政状況を推計します。なお、推計にあたっては、町税、扶助費、物件費等過去の決算の推移等をもとに、係数を乗じて算出しています。

● 項目ごとの具体的な前提条件

【歳入】

項目	前提条件
地方税	令和3年度決算見込額を基準に、これまでの決算の推移を基にしながら、景気動向指数や評価替えなどを加味して推計した。
譲与税・交付金	令和2年度決算額を基準に、これまでの決算の推移を基にしながら推計した。
地方交付税	普通交付税については、令和3年度算定の数値を基に公債費の伸びや地方税増収分を考慮し推計した。特別交付税については、過去5年間の平均値を基に推計した。
分担金・負担金	過去5年間の平均値等を基に推計した。
使用料・手数料	過去5年間の平均値を基に推計した。
国庫支出金 府支出金	普通建設費に係る国庫支出金、府支出金については、現行の補助率等に基づき、計画を進めている事業を盛り込んで推計した。扶助費等については、令和2年度決算額及びこれまでの決算を基に算入される補助率を推計した。
寄附金	過去5年間の平均値を基に、新たな自主財源の確保の取り組みによる歳入も考慮して推計した。
繰入金	庁舎建設基金については新庁舎建設に係る公債費の償還に繰り入れることとし、その他の基金については、過去5年間の平均値を基に推計した。
繰越金	令和5年度より繰越金0万円として推計した。
地方債	普通建設事業費に係る起債については、計画額で算出し、現行の充当率により推計した。臨時財政対策債については、現行制度が継続することを見込んで推計した。
財産収入 諸収入	過去5年間の平均値を基に推計した。

【歳出】

項目	前提条件
人件費	「定員適正化計画」に基づき、各年度の60歳を迎えた者と、退職者及び採用者数を推計した。会計年度任用職員については、令和2年度の決算見込額を基に昇給分も加味して推計した。その他の報酬等については、令和2年度決算額と同程度で推計した。
物件費	過去の平均値を基に、人件費移行分を除いた額の1.0%程度の伸び率で推計した。
維持修繕費	過去5年間の平均値を基に推計した。
扶助費	これまでの決算額を基に、令和2年度決算額の1.0%程度の伸び率で推計した。なお、今後の制度改正は加味していない。
補助金等	水道事業会計、下水道事業会計への補助金については今後の補助金額を推計し、その他の補助金等については、過去5年間の平均値を基に推計した。
普通建設事業費 ※【 】…令和4年度以降の事業費	
山手線	NEXCOに事業委託する緑苑坂以北（緑苑坂～滋賀県境）及び、京都府に事業委託する新市街地内及び工業団地までの山手線整備に係る事業費を推計した。【事業費6.0億円】
工業団地線	宇治田原工業団地線整備に係る事業費を推計した【事業費7.0億円】
新庁舎建設・都市公園	都市公園（防災公園）整備に係る事業費を推計した。【事業費1.6億円】
小中学校環境整備事業	小中学校施設の環境整備に係る事業費を推計した【事業費0.4億円】
その他	通常事業分として、過去5年間の平均値を基に事業費を推計した。
災害復旧事業費	過去5年間の平均値を基にして推計した。
公債費	今後の普通建設事業費に係る起債に係る公債費を加味して推計した。
積立金	決算剰余金の1/2以上を財政調整基金に積み立てることを基本に推計した。なお、その他の基金については、令和3年度決算見込額と同程度として推計した。
貸付金	令和2年度決算額と同程度で推計するものと推計した。
繰出金	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の繰出金についてそれぞれ推計した。

## 歳入

(単位:百万円)

	R2決算	R3見込	R4	R5	R6	R7	R8
地方税	1,591	1,508	1,564	1,569	1,550	1,596	1,602
譲与税・交付金	330	380	334	340	342	345	349
地方交付税	1,116	1,238	1,211	1,219	1,230	1,195	1,201
分担金・負担金	15	29	12	12	12	12	12
使用料・手数料	56	45	45	45	45	45	45
国庫支出金	1,813	801	496	511	432	424	322
府支出金	332	346	332	328	327	321	322
財産収入	15	1	10	10	10	10	10
寄附金	178	160	200	200	200	200	200
繰入金	495	195	188	193	193	235	235
繰越金	49	188	133	0	0	0	0
諸収入	33	39	46	46	46	46	46
地方債	792	759	627	613	509	501	409
歳入計	6,815	5,689	5,198	5,086	4,896	4,930	4,753

## 歳出

(単位:百万円)

	R2決算	R3見込	R4	R5	R6	R7	R8
人件費	1,143	1,235	1,228	1,220	1,218	1,211	1,220
物件費	586	627	619	577	582	577	582
維持補修費	17	26	20	20	20	20	20
扶助費	513	479	518	523	528	535	539
補助費等	1,901	954	944	936	937	940	931
普通建設事業費	1,445	1,046	717	737	535	507	299
山手線	375	205	180	213	68	68	68
宇治田原工業団地線	0	1	60	210	220	210	0
新庁舎建設・都市公園	498	308	158	0	0	0	0
小中学校環境整備事業	0	0	10	16	14	0	0
その他	526	443	309	298	233	229	231
災害復旧事業費	0	29	29	29	29	29	29
公債費	470	504	531	538	529	577	589
積立金	196	261	267	200	200	200	200
貸付金	0	1	1	1	1	1	1
繰出金	356	394	377	379	380	382	383
歳出計	6,627	5,556	5,251	5,160	4,959	4,979	4,793

## 歳入歳出差引

(単位:百万円)

	R2決算	R3見込	R4	R5	R6	R7	R8
	188	133	△ 53	△ 74	△ 63	△ 49	△ 40

(注)見通し期間(R4～R8)の歳入には財政調整基金からの繰入はしないものとして推計しています。

## 財政調整基金残高

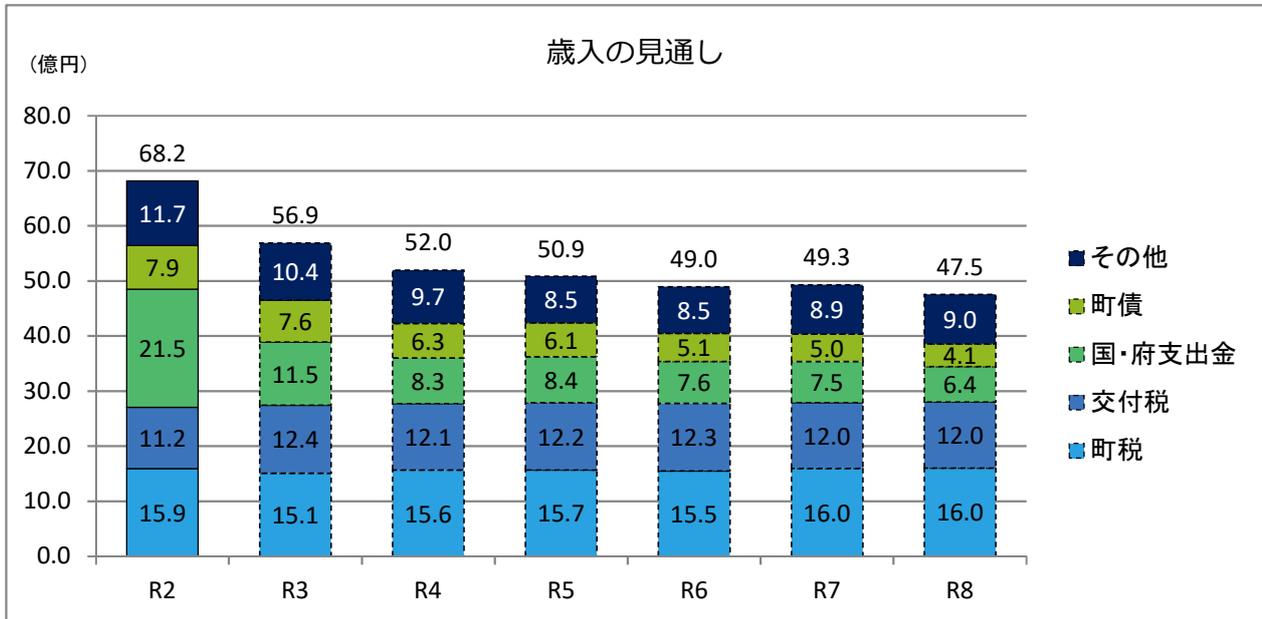
(単位:百万円)

	R2決算	R3見込	R4	R5	R6	R7	R8
財源不足に係る繰入額	△ 197	△ 100	△ 53	△ 74	△ 63	△ 49	△ 40
決算による積立額	20	90	68	-	-	-	-
	357	347	362	288	225	176	136

## ① 歳入の見通し

●都市公園（防災公園）整備、宇治田原山手線及び宇治田原工業団地線の整備に伴い国・府支出金や町債は、大きく変動する見込みです。

●町税、交付税は概ね横ばいを見込んでいます。

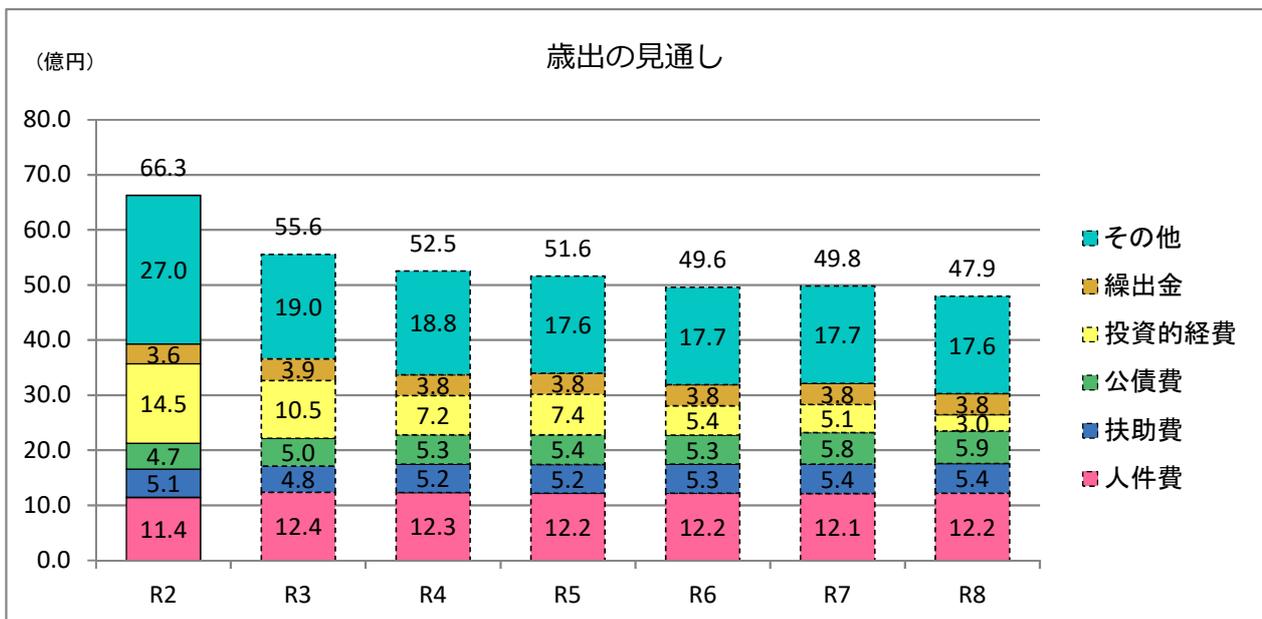


※令和4年度以降の歳入には財政調整基金取崩しを含んでいない。

## ② 歳出の見通し

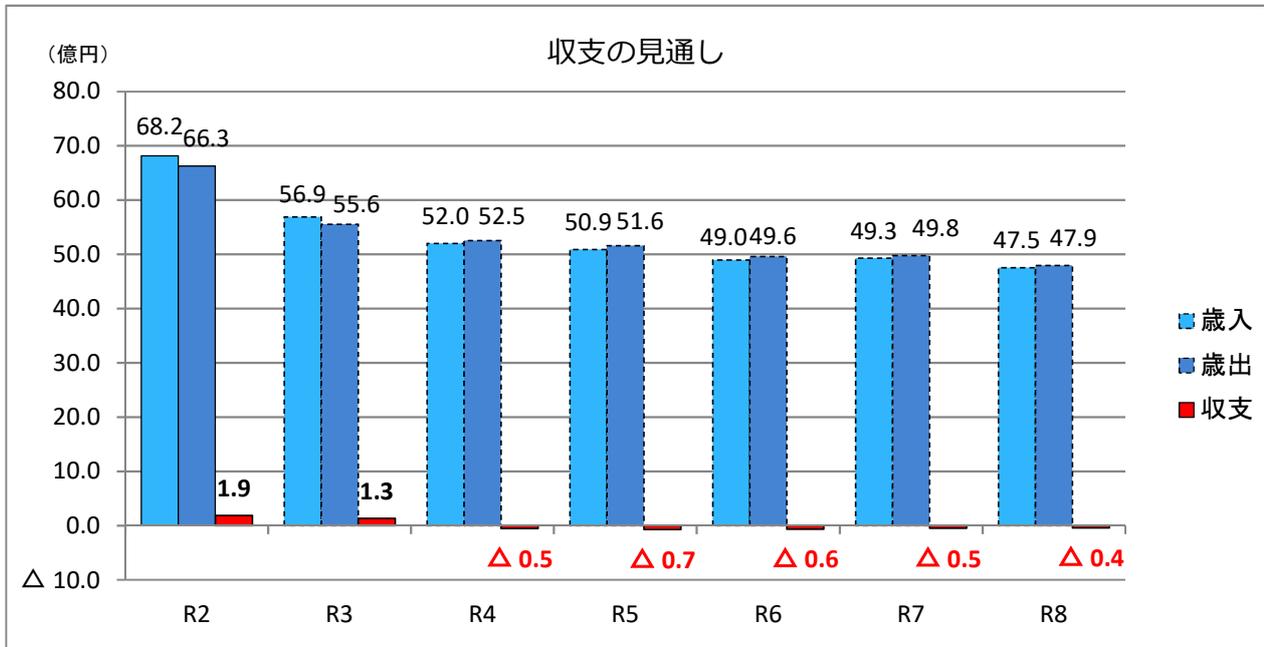
●新庁舎整備等が終了したことにより、投資的経費は減少傾向ですが引き続き都市公園整備や、宇治田原山手線、宇治田原工業団地線整備などの投資的経費を見込んでいます。

●義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は増加傾向で推移すると見込んでいます。



### ③ 収支の見通し

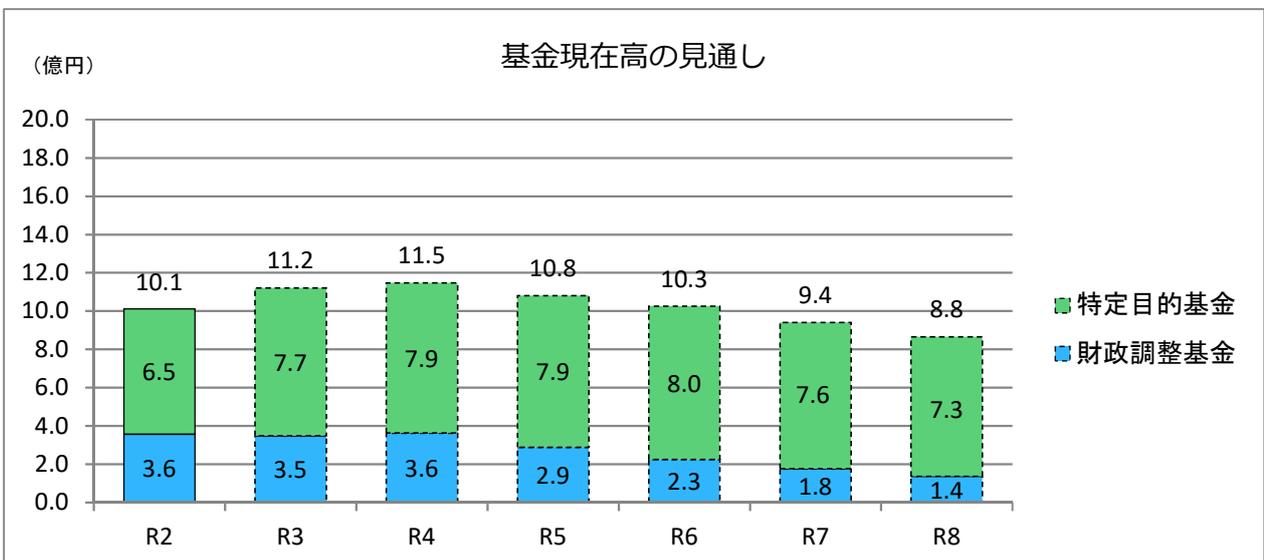
- 歳入と歳出の見込みを差し引きすると、令和4年度以降も財源不足が続くことが見込まれます。
- 収支の赤字額は、新庁舎建設事業が終了したものの、都市公園整備や宇治田原山手線、宇治田原工業団地線整備等の大型事業や、起債償還が増加する見込みであることから、令和4年度以降も赤字が継続する見込みです。



※令和4年度以降の歳入には財政調整基金取崩しを含んでいない。

### ④ 基金の見通し

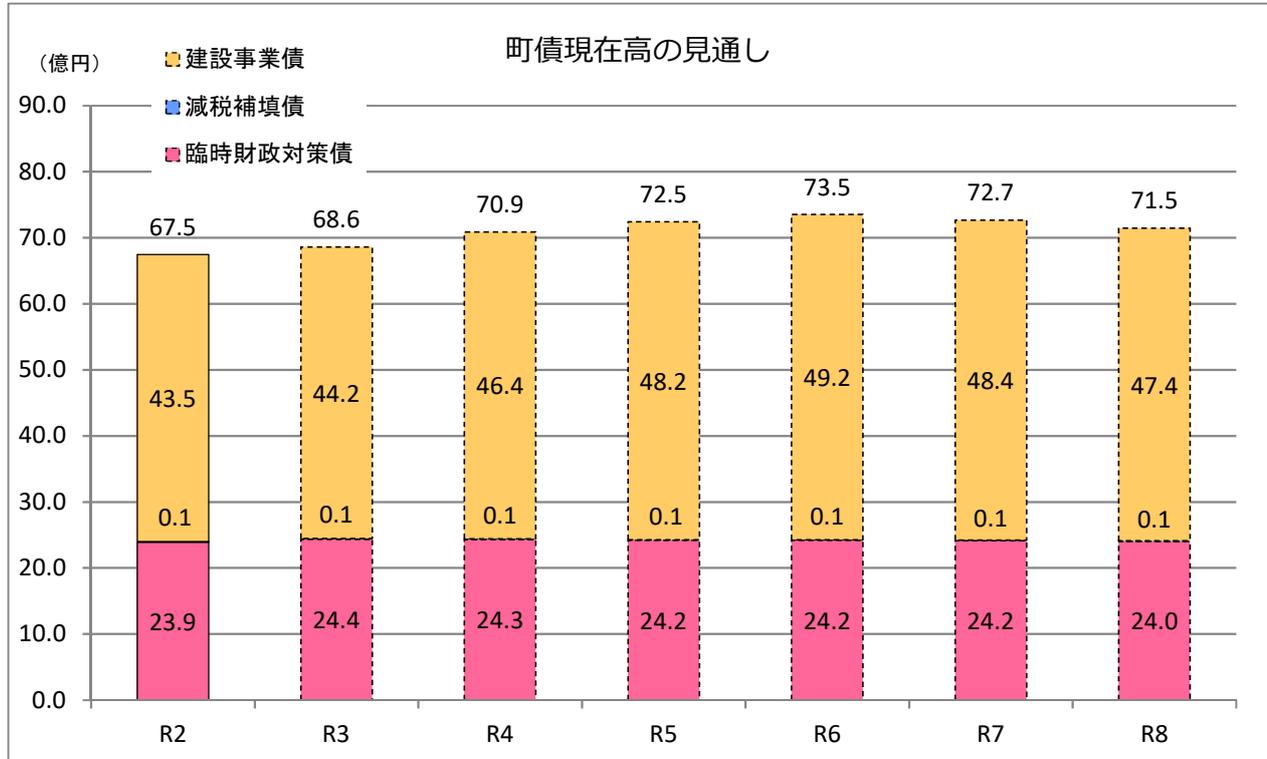
- 新庁舎建設のため新庁舎建設基金の取崩しを行いました。今後は新庁舎建設に係る公債費の償還に、新庁舎建設基金の取崩しを予定しているため、特定目的基金は減少する見込みです。
- 令和4年度以降も赤字が継続する見込みであり、その財源不足を財政調整基金で穴埋めするため、基金残高の減少が続く見通しです。



### ⑤ 町債の見通し

●新庁舎建設や宇治田原山手線、宇治田原工業団地線の整備などの影響で、町債残高は大きく増加する見込みです。

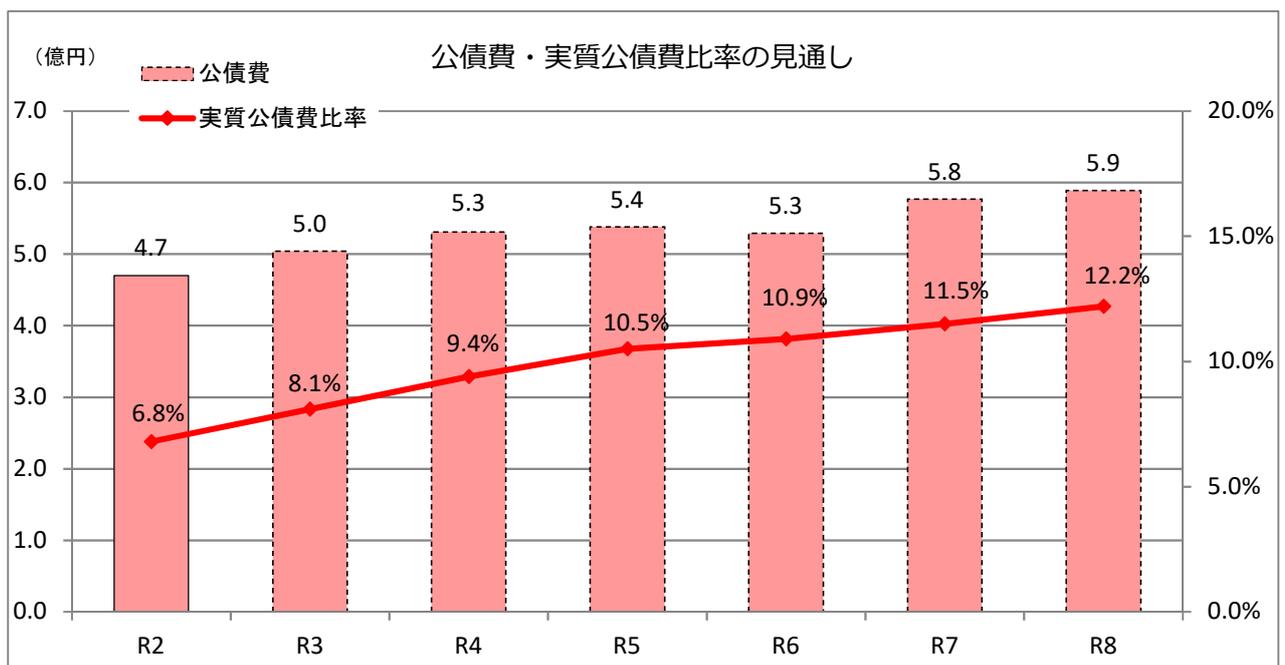
●臨時財政対策債の発行は今後も継続すると見込んでいます。



### ⑥ 公債費・実質公債費比率の見通し

●公債費は大型事業の実施に伴い、令和11年度頃まで増加する見込みです。

●実質公債費比率も、公債費の伸びに比例して、今後も上昇する見込みです。



## (2)長期的な財政見通し【令和4年度から令和18年度(15年間)】

【前提条件】

### ●基本的事項

中期的な財政見通し【5年間】を超える部分については、今後の制度改正や事業計画の変更などに応じて変更が生じるリスクがあることから、起債に係る財政見通しのみを推計することとします。

### ●試算の期間

長期的な財政見通しの期間は、令和4年度から令和18年度までの15年間とします。

### ●推計方法

起債額については、中期的な財政見直し期間を超える令和9年度から令和18年度までの間に、事業計画に基づく発行予定額を加味し、臨時財政対策債は毎年1.91億円【過去5年間の平均】、通常起債分は毎年1.44億円【過去5年間の平均】を起債することとします。また、財源不足額については、全額交付税措置がされる臨時財政対策債を除く公債費について令和2年度からの増減額で推計することとします。

なお、令和2年度に比べて新たな起債による普通交付税が増加する措置額及び土地利用による税収の増加額等を「歳入増加額」としてしています。あわせて行政改革大綱に基づき、事業のスクラップ&ビルド等により捻出される財源を「行政改革効果額」として、令和2年度に比べた効果額を推計しています。

### ◇公債費(元利償還金)

(単位:百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
元利償還金	470	504	531	538	529	577	589	644	677	682	680	656	652	642	612	589	563
うち臨時財政対策債	183	194	201	212	199	205	214	217	225	224	227	219	215	209	202	203	199
うち建設事業債	287	310	330	326	330	372	375	427	452	458	453	437	437	433	410	386	364
R2との増減(A)								▲ 140	▲ 165	▲ 171	▲ 166	▲ 150	▲ 150	▲ 146	▲ 123	▲ 99	▲ 77
歳入増加額(B)								100	100	100	110	110	120	120	120	120	120
財源不足額(C) (A)+(B)								▲ 40	▲ 65	▲ 71	▲ 56	▲ 40	▲ 30	▲ 26	▲ 3	21	43
行政改革効果額(D)								50	50	50	50	60	60	60	60	60	60
最終財源不足額 (C)+(D)								10	▲ 15	▲ 21	▲ 6	20	30	34	57	81	103
財政調整基金残高	357	347	362	288	225	176	136	146	131	110	104	124	154	188	245	326	429

◇**実質公債費比率** 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

【指標の基準】

◆**地方債許可制移行基準** 【18.0%以上】

地方債を発行するときに知事(都道府県)の許可が必要になります。

◆**早期健全化基準** 【25.0%】

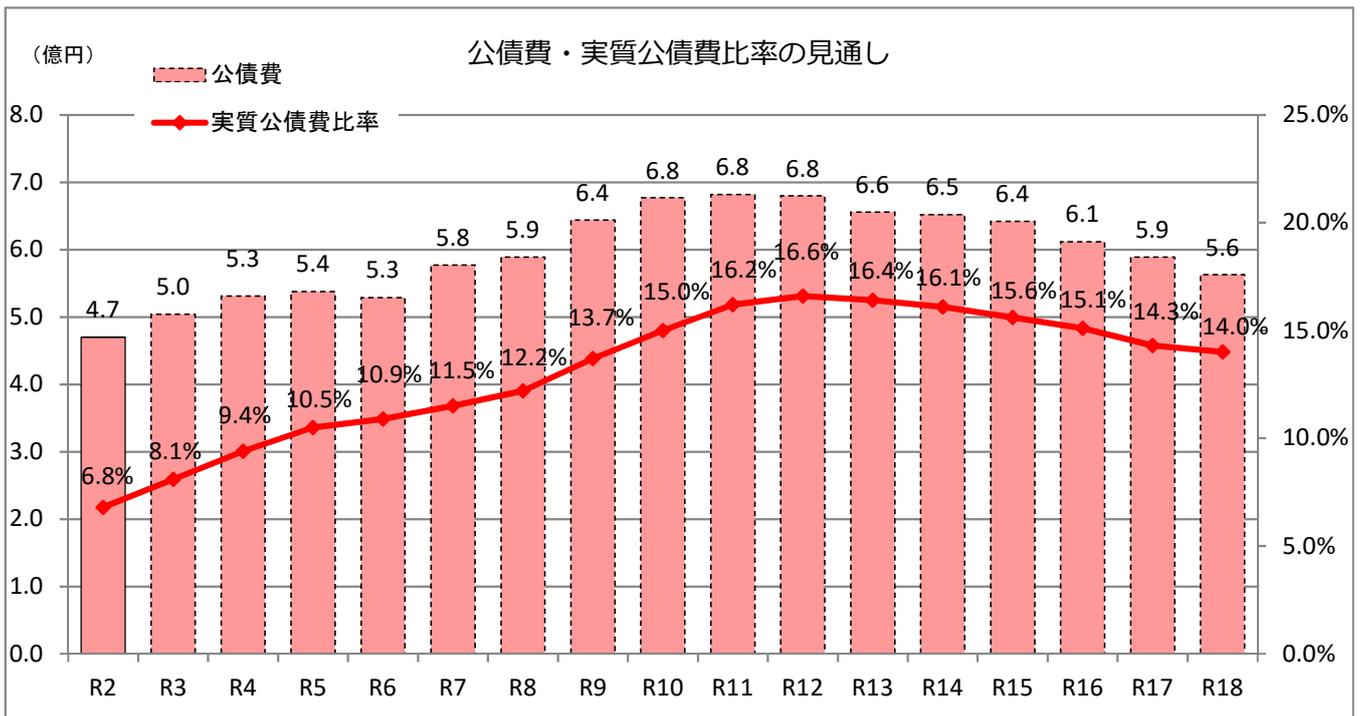
健全化判断比率4指標のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、①財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②策定した財政健全化計画を総務大臣、府知事に報告、③毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表、④個別外部監査契約に基づく監査を行う必要があります。

◆財政再生基準 【35.0%】

健全化判断比率のうち3指標のいずれかが財政再生基準以上となった場合、財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図るため、①財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる、③同意がない場合には、災害復旧事業など一部の町債を除き、町債の発行は不可能、④毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表、⑤個別外部監査契約に基づく監査を行う必要があります。

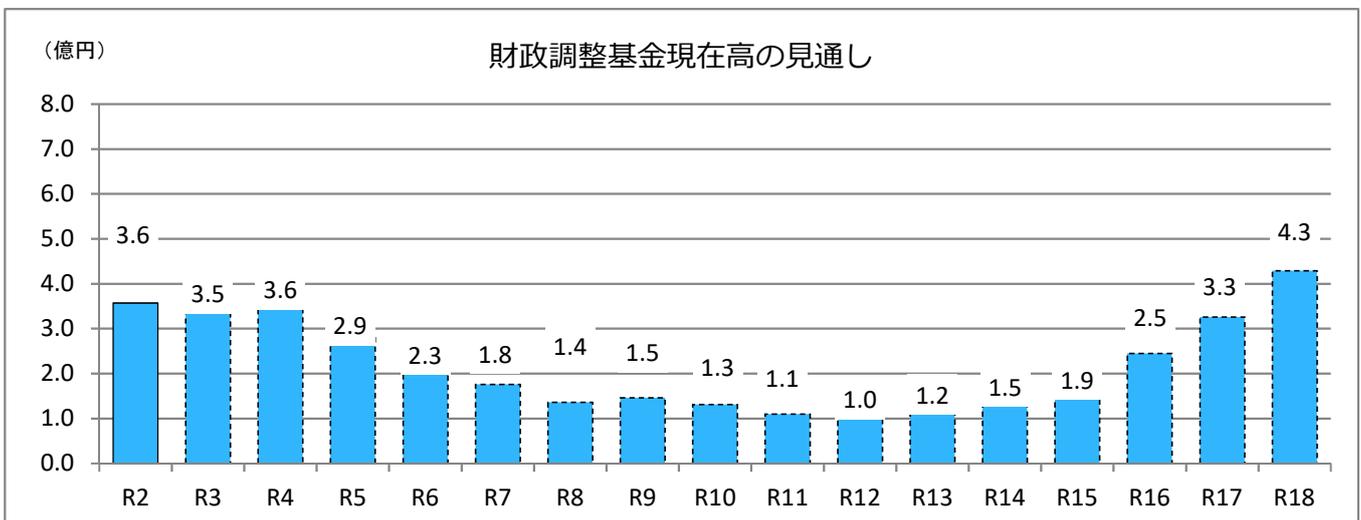
① 公債費・実質公債費比率の見通し

- 公債費は、令和11年度頃にピーク（約6.8億円）に達する見込みです。
- 実質公債費比率も、公債費の伸びに比例して上昇し、令和12年度頃にピーク(16.6%) になる見込みです。



② 財政調整基金の見通し

- 各年度の財源不足を財政調整基金で穴埋めするため、基金残高の減少傾向が続く見通しです。償還が減少傾向に転じる令和13年度以降回復基調となる見込みです。



## ◇起債残高

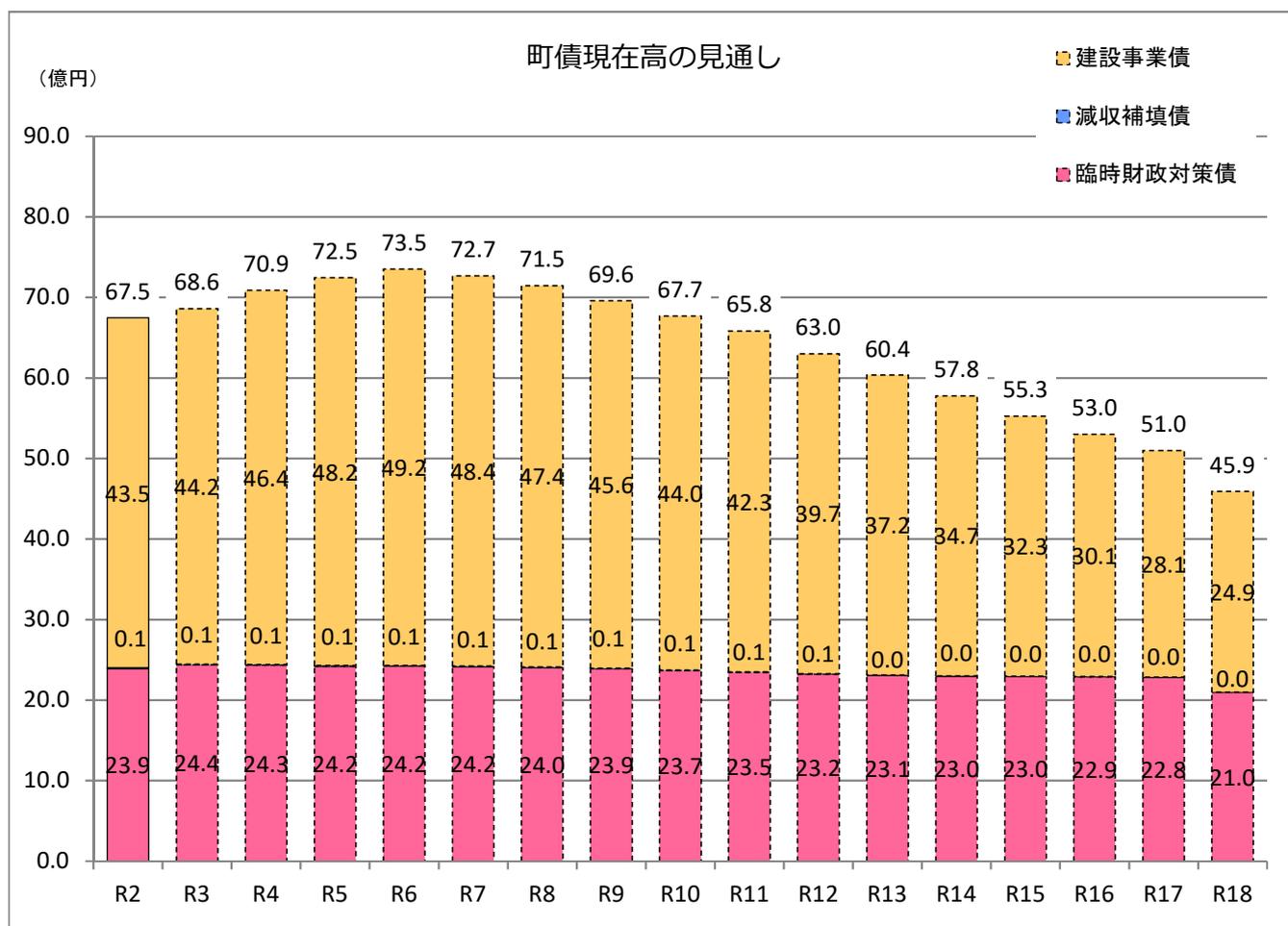
(単位:百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
起債残高	6,747	6,861	7,087	7,245	7,353	7,266	7,146	6,958	6,768	6,583	6,298	6,035	5,776	5,527	5,302	5,100	4,593
建設事業債	4,345	4,415	4,644	4,815	4,923	4,842	4,735	4,562	4,395	4,231	3,969	3,721	3,473	3,229	3,009	2,814	2,492
減収補填債	9	9	9	9	8	7	7	6	6	5	5	4	4	3	3	2	2
臨時財政対策債	2,393	2,437	2,434	2,421	2,422	2,417	2,404	2,390	2,367	2,347	2,324	2,310	2,299	2,295	2,290	2,284	2,099

### ③ 町債の見通し

●新庁舎、宇治田原山手線や宇治田原工業団地線などの影響で、町債残高は大きく増加する見込みです。なお、宇治田原山手線、宇治田原工業団地線の整備により、令和6年度頃に借入額がピーク（73.5億円）になる見込みです。

●臨時財政対策債の発行は今後も継続すると見込んでいます。



### (3)持続可能な財政基盤の構築に向けた取組

宇治田原山手線整備や新庁舎建設事業等の大型事業の進捗に伴い、庁舎建設基金をはじめとする基金は減少するなか、今後も公債費が大きく増加する見込みとなっております。

中長期的な本町の財政状況は、令和11年度の0.7億円をピークとして、経常的に0.2~0.7億円程度の財源不足が生じる見込みであり、非常に厳しい状況が続くことが予想されます。このことから「行政改革大綱」に基づき、財政健全化に向け危機感を持って聖域なき行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を行う必要があります。

#### ●公債費及び財源不足額のピーク

令和11年度 6億8,200万円（財源不足額 7,100万円）  
⇒行政改革効果額を考慮した財源不足額 2,100万円

#### ●起債残高のピーク

令和6年度 73億5,300万円  
（建設事業債 49億2,300万円、臨時財政対策債 24億2,200万円、減収補填債800万円）

#### 【具体的な取組】

「第6次行政改革大綱等」に定められた改革事項を推進するなか、これまで正当化されていた既存事業の優先順位を並び替え「新たな政策推進」と「過去の政策推進」に置き換えるビルド&スクラップの推進等による効率的・効果的な行財政運営や将来を見据えた公債費対策、一層の歳入確保への取組など、持続可能な行財政基盤を構築するための取り組みを徹底することとします。

特に、今後も大幅に増加する見込みがある公債費については、将来を見据えた対策を講じるため、平成29年度に定めた全額交付税措置される臨時財政対策債分を除き、建設事業債の起債残高の上限55億円を堅持することとします。